



2021年12月6日

各位

会社名 パシフィックシステム株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 泰博
(JASDAQ・コード3847)
問合せ先 総務部長 土谷 稔
電話：048-845-2200

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月24日開催の取締役会において、「スタンダード市場」を選択することを決議し、東京証券取引所に申請書を提出しました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、「流通株式比率」のみ上場維持基準を充たしておりませんでした。なお、適合に向け実施した取り組みにより、当社の試算では当該基準（25%以上）に適合していることを確認しております。

引き続き、上場維持基準を維持し、企業価値の向上に努めてまいります。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準の適合状況は「流通株式比率」のみが下記のとおり基準を充たしておりませんでした。

当社は、親会社である太平洋セメント株式会社が68.7%の株式を所有しておりましたが、流動性を改善するために、立会外分売を計画し、2021年12月2日に当手続きが完了しました。この結果、45,000株（発行済株式数の3.0%）が分売され、株式の分布状況の改善及び流動性の向上が達成されました。なお、当社試算ではありますが、流通株式比率が当該基準を充たしていることを確認しております。

今後も流通株式比率の維持、向上に向けて、更なる対応を検討してまいります。

基準項目	当社の状況 (移行基準日時点)	上場維持基準 (スタンダード市場)	当社試算数値 (2021年12月2日時点)
流通株式比率	24.9%	25.0%	28.0%

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2021年3月末時点）をもとに算出を行ったものです。

※当社試算数値は、2021年9月30日時点を基準日とした株主名簿から算出した数値（25.0%）に、立会外分売の分売株数（3.0%）を加算させた想定数値となります。

以上